

令和4年度 第2回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和4年12月16日（金） 午後1時30分～3時	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	杉浦壮多委員、中根委員、堀内委員、高橋委員、杉浦智之委員、鈴木委員、太田淳一委員、手島委員、中村委員、飯野委員 (欠席：太田紗絵子委員、鶴田委員、満仲委員)
	事務局	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係 浅井専門主査、市民協働係職員（近藤、島、太田） 委託業者：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 江口氏
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安城市男女共同参画に関するアンケート調査及び企業・団体ヒアリング結果について (2) 第5次安城市男女共同参画プラン策定にあたっての前提事項について (3) 第4次安城市男女共同参画プランの評価について 4 その他 	

今回の会議の目的

- ・安城市男女共同参画に関するアンケート調査及び企業・団体ヒアリング結果の報告
- ・第5次安城市男女共同参画プラン策定にあたっての前提事項の説明
- ・第4次安城市男女共同参画プランの施策状況調査シートの説明

議事要旨

(司会)

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。なお、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

会議に先立ちまして、9月より委員の交代がありましたので、新しい委員の方を紹

介させていただきます。碧海信用金庫の高木委員から変更があり、新しく手島佳子様
に委員をお受けいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

太田紗絵子委員、鶴田稔委員、満仲結花委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は10名で安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項
に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しておりますことをご報告
させていただきます。

また、第5次男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンイ
ンターナショナル総合研究所の江口様が同席させていただきますのでご報告いたし
ます。

それでは、ただ今から令和4年度第2回安城市男女共同参画審議会を開催いたしま
す。

1 市民憲章唱和

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いいたしま
す。なお、市民憲章につきましては、机上に印刷したものがございますのでご覧くだ
さい。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

(司会)

それでは、次第2「会長挨拶」高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

ご挨拶をさせていただきます。お忙しい年末にも関わらず、本審議会に参集いた
きありがとうございます。

10月からの全国旅行支援の関係もあり、旅行やイベント関係などいろいろな業績
が回復する一方で、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしながらの年末となってお
ります。

先日、内閣府から発表された令和4年度性別による無意識の思い込みに関する調査結
果では、全体として、「男はなにになにすべきだ」などの性別役割の意識については男
性が強く、その一方で、直接言われたり言動から感じたりした経験というのは女性が
多く、すなわち直接または間接的に接した性別役割の経験が少ない男性というのは、
伝統的な役割感に囚われていることに気づいていないという、アンコンシャスバイア
スの可能性がうかがえるとのまとめがされています。今回、事前資料として配布され
た安城市男女共同参画に関する市民アンケート調査にも思い込みによる差別や不利
益についての質問事項があり、様々な意見から次期プラン策定に関わる課題が見えて

きたように思われます。

私の所属しております愛知教育大学でも、1年の必修授業で「ジェンダーとセクシュアリティと教育」という授業を行っております。そこでは、男らしさ女らしさについて気づいてもらい、そこからアクションを起こしてもらおうということに取り組んでいます。男子は理系が得意だとか、介護や保育は女性の仕事だといった意識についても目を向けてもらっています。男女共同参画は男性の関心が低い傾向がありますが、最近では男性の生きづらさについて取り上げると、関心を示してもらえることが多いと感じています。

この後、市民アンケートとヒアリングについての報告や次期プラン策定にあたっての考え方、現行プランの評価についての説明があります。

委員の皆さまにはより良いプランの策定のため、忌憚のないご意見をいただき安城市の男女共同参画がいっそう推進されることを願っております。本日は有意義な話し合いができるようご協力をよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、次第3「議題」に移らせていただきます。

審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、高橋会長に議事の取り回しをお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、挙手でお知らせください。指名された後、マイクを持ってご発言していただきますようお願いいたします。

では高橋会長お願いいたします。

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「安城市男女共同参画に関するアンケート調査及び企業・団体ヒアリング結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

3 議題

(1) 安城市男女共同参画に関するアンケート調査及び企業・団体ヒアリング結果について

(事務局) 資料1について説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員)

3ページ目下段から4ページにかけてのグラフは、市民アンケートの結果ということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。こちらの平等感のグラフについては、すべて市民調査の結果となります。

(委員)

では、高校生の結果を今回見ようと思うと、20ページの基本目標2に反映されていると思ってよいのでしょうか。

(事務局)

抜粋には反映しておりませんが、後日お出しする報告書に掲載されていますので、そちらでご覧いただければと思います。

(委員)

4ページの高校生の結果はクロス集計の結果、全体の中でも特徴があるから抜粋に掲載しているということでしょうか。

(事務局)

4ページの男だから女だからというところは、アンコンシャスバイアスが問題であるということで、今回から市民調査と高校生調査に入れさせていただいた調査項目であるため、結果を載せております。先ほどの中村委員のご質問で、高校生の平等感の結果を抜粋しなかった理由として、分からないという意見が多く、比較に適さないと考えたためです。ご了承くださいませ。

(委員)

クロス集計をしていると思いますので、町内会の特徴的な結果は報告書をみれば分かりますか。

(事務局)

市民調査と高校生調査については類似の意識を問う質問が多かったのですが、調査項目自体が企業用、町内会用という形で独立した設問になっているので、クロス集計というよりは単純集計した結果での特徴的なものを抜粋した形になっています。

(委員)

全国で同じようなアンケート調査が行われていると思うのですが、安城市ならではの特徴、安城市の傾向が分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

報告書では比較できるものは比較しています。国の調査は対面で行う世論調査になりますので、完全に比較できるか分かりませんがお伝えします。国の調査は以前から固定的な性別役割分担意識について否定的な意見が多かったのですが、安城市はそうでもありませんでした。女性の就業について結婚や出産を機に一旦辞めることを支持する意見が国に比べると多かったのですが、今回初めて意識の転換があったことが大きな特徴かと思います。

(委員)

課題についてお聞きしたいと思います。アンケートを取って集計することは難しく、また、そこから課題をどのように抽出していくかは非常に難しいところです。課題1から5まで綺麗にまとめていただきましたが、どのアンケート結果から課題を導き出したかの過程が全く見えないので、課題だけ出てくると分かりづらいと思います。

この問いに対する回答からこう分析し、この課題が出てきた、ということが開示されていません。

課題1にある「男性に関する固定的役割分担意識や実態の遅れを改善する必要性がある。」の中の遅れとはどこに対しての遅れなのか、世界なのか全国なのか愛知県なのか、抽象的な言葉なので見えづらいです。まとめることが難しいのは承知の上で質問をさせていただいています。

(事務局)

課題のまとめ方については、データで結果が見られものについては付記させてもらえればと思います。

まとめの過程について、これで完成ではなく、結果を見て事務局で落とし込んだものになりますので、違う着眼点で見ていただき、委員の皆さまのご意見も参考にさせていただきたいと考えております。

遅れているという言葉の使い方について疑義が出たかと思います。男女共同参画という分野自体が何を基準にするか、どういう価値観を良しとするかは議論の余地がありますので、何を基点にして遅れと捉えるかが分かりにくいかもしれません。他の意識は進んでいるのに男性に関する固定的役割分担意識については留まっていて、生活実態についてもあまり変化がないということを遅れと表現しましたが、もし違和感があるのであれば、改めさせていただきたいと思います。

(委員)

遅れという言葉を使うなということではありません。遅れという言葉でまとめてありますが、何に対してどのような遅れがあり、どのように改善していくかが下の説明文にないのが疑問です。見出しと説明が繋がっていないと思います。

議題2の参画をもう一段進めるというのはニュアンスとしてはわかりますが、具体

的にどういうことを言っているのですか。また、下のやや停滞しているということの、やや停滞とはどういうことですか。

抽象的ではなく具体的なところに落とし込んで書いて欲しいという要望で、使った言葉に対して説明がされていればいいと思います。

(事務局)

データを見るとやや停滞という表現はあまり適さないかもしれませんが、全く変化がないとするのも疑義が生じるような気がします。この審議会の中で全く進んでいないとする方が強く訴えられるのでよいという意見があれば、そのような言い方でもいいかと思います。この課題の文言を誰が見てもそうだと思うようなものに変換していくかについては、皆さまの意見をお聞きしながら検討していく必要があると思います。

(委員)

11 ページ(5) 管理職への女性への参画について、調査区分として高校生を対象としています。企業には調査はしなかったということですか。

(事務局)

こちらの質問は高校生のみになります。

企業については11 ページの下段のグラフにあるように、女性管理職の登用の意向を聞いています。

(委員)

私はある程度人数規模の大きい製造業の会社に勤めているのですが、女性が少ないので、この結果を私の会社に照らし合わせると乖離があるかと思います。次回は企業の社員にもアンケートをとっていただきたいと思います。

(会長)

経年変化を追ったときに、前回の調査と年代の偏りはないということによろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。前回調査が手元にないのではっきりとは申し上げられませんが、それほど大きくは変わってないと思います。報告書の本体には性別、年代別、10歳区分の結果をそれぞれ出していますので、そちらでご確認いただければと思います。

(会長)

20 ページの達成状況で、基本目標2の一番下の指標項目は男性が達成目標に達成

していないのに評価がAになっています。何か理由がありますか。

(事務局)

こちらは誤りです。申し訳ありません。正しくはBです。

(会長)

他にないようですので、次の議題に移ります。

続きまして、議題（２）「第５次安城市男女共同参画プラン策定にあたっての前提事項について」、事務局より説明をお願いします。

議題（２）第５次安城市男女共同参画プラン策定にあたっての前提事項について

(事務局) 資料２について説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等がございますでしょうか。

(委員)

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、今有識者会議が行われているということですが、この案が出るのがどのくらいの時期になるのか知りたいです。

(事務局)

有識者会議についてはホームページで確認したところ、今年度はあと数回行われる予定ですが、いつの段階で具体的な案が出てくるかは把握できていません。

具体的なものが出てきた段階で方向性を取り入れ、プラン策定に反映していく予定です。

(委員)

プランをつくる間にその法律の趣旨が加わっていく感じですか。

(事務局)

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律については、令和６年４月からの施行になり、第５次男女共同参画プランも令和６年４月からの開始になりますので並行する形となります。法律案が出てきた段階で第５次プラン策定に反映させていきたいと思えます。

(会長)

他にございませんでしょうか。なければ次の議題に移ります。

続きまして、議題（３）「第４次安城市男女共同参画プランの評価について」、事務局より説明をお願いします。

議題（３）第４次安城市男女共同参画プランの評価について

（事務局）資料３について説明

（会長）

皆さまからご意見ありますでしょうか。

〈質疑なし〉

（会長）

ありがとうございました。

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

次第４「その他」 今後のスケジュールについて事務局からご連絡します。

4 その他

（事務局）

今後のスケジュールにつきましては、令和５年３月１５日（水）午前１０時から、第３回審議会を開催する予定となっております。後日、開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に市民協働課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

（課長）

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。今回いただいたご意見を踏まえまして、現行プランの推進と第５次プラン策定により男女共同参画社会の実現に一層取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録については、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第2回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。
ありがとうございました。